

(別記様式)

令和3年度 京都府立舞鶴支援学校 学校経営計画 (スクールマネジメントプラン)

(計画段階) ・中間評価・実施段階)

学校経営方針 (中期経営目標)	前年度の成果と課題	令和3年度 学校経営の重点 (短期経営目標)
<p>「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成のため、目指す学校像の実現を図る。</p> <p>〔目指す学校像〕</p> <ul style="list-style-type: none">一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校保護者と児童生徒一人一人の願いの実現を目指す特別支援学校専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校	<ol style="list-style-type: none">1 小学部で学習指導要領の完全実施を踏まえ、研究主題「思考する力を育成する授業づくり～未来につながる授業づくり・将来の自己実現の基盤づくり～」のもとプログラミング的思考や情報活用能力を育成するために、14回の公開授業や8回の研究授業会を実施し、「思考する力」に焦点を当てた授業づくりを進める事ができた。日常生活の中でICT・ATを効果的に活用することにより、情報活用能力の育成につながるのではないかと仮説を立てていたが、ICT・ATを活用した授業実践はさらに蓄積していく必要があり、本校としての「プログラミング教育」の取り組み方について整理をしていくことが課題である。次年度に向けて、「思考する力」を育む授業づくりは、「主体的・対話的で深い学び」につながる手応えが得られたため、さらに授業研究をとおして研究を深めていく。2 PTA進路研修会を開催し、保護者が福祉事業所について理解を深められる場を提供することができた。コロナ禍で職場体験や実習の機会の確保が困難な状況があったが、生徒の進路希望に即した職場体験・実習先の開拓を行い、新たな事業所での実習から就職に結びついたケースもあった。地域での高等部の販売会においては、製品の質から生徒の力を発信する重要な機会として実施ができた。12年間を見通した進路指導の内容について、計画的な指導につながるよう、引き続き検討していく必要がある。3 サツマイモ掘り・地域の学校、グラウンドゴルフ等をとおして地域とつながり・交流を切らさぬように工夫をしながら本年度は取り組んだ。お店に食品サンプルを展示してもらった取り組みでは、今までの社会とのつながりを生かした新しい取組となった。児童生徒の「生きる力」や「働く意欲」の育成につながっている。児童生徒の取組や様子を学校だより等で保護者をはじめ地域への発信をしているが、特にホームページやYoutube等を活用し、スピーディーに情報を発信していくことを次年度の目標とし、本校の教育の理解啓発を図っていく。4 関係機関と連携し、校内巡回相談員及び地域支援コーディネーターのスキルアップに努め、相談エリア及び北部の支援力向上につなげてきた。相談内容は多様化しており、専門家との連携を進めるとともに、多様なニーズに応える教員の専門性の向上が必要である。5 以前から働き方改革が進んできているが、時間外に45時間以上在籍している教職員が半数を超えている実態がある。次年度は、より計画的に業務を進めることや学校行事の精選も含め働き方改革をより一層推進する。6 職員会議や学部会等における啓発をとおして、自分自身を振り返り、教職員の人権意識の高揚やコンプライアンス意識の向上に努めることができた。また研究部主催の公開授業月間では、公開授業数14に対して、延べ102名を越える教員が授業を参観し、授業者と参観者の意見交換をとおして、授業力の向上につなげた。次年度も、校内の喫緊の課題である人材育成にOJTの視点で取り組む。7 効果的な予算執行が図れるよう、校内のニーズを把握する会議を設定するとともに、学校運営がスムーズに行えるよう連絡調整を行った。児童生徒の安心安全につながるよう配慮を行い予算執行することができた。教職員と協力しながら、コミュニケーションをとり業務を進める。	<ol style="list-style-type: none">1 学習指導要領の趣旨に基づき、12年間の系統性のある教育課程編成の検討を行うとともに、ICTを活用した学習指導の充実、障害特性に応じた指導の充実等、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりをより一層推進する。2 地域の関係機関との連携を強化し、体験的な学習や職場体験・実習の機会拡大、職業教育の推進等、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。3 コミュニティ・スクールの導入等により、地域とつながり、社会と目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」のもと、児童生徒に「生きる力」や「働く意欲」を育む。さらに、児童生徒の力や可能性等を積極的に広く地域へ発信し、理解啓発を進めることを通して、個に応じた社会参加・社会貢献の機会の充実を目指す。4 府北部地域における特別支援教育の相談支援の拠点校として、「トータルサポートセンター (TSC)」は、他の地域支援センター等と連携し、地域の相談支援力の向上に努める。5 教職員の働き方を見直し、心身共に健康で、意欲と能力を十分発揮できるよう業務改善を進める。6 教職員の人権意識、コンプライアンス意識を一層高め、教職への情熱、豊かな人間性、高い専門性を基盤とした指導力のある人材を育成するとともに府の示す指標をもとに各ライフステージに応じた目標をもちながら日々実践する。7 事務部は、学校運営に係わる事務の企画、立案及び連絡調整を行い、安心安全で深い学びを実現するべく、効果的な学校運営が行われるよう努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題	
組織・運営	教育目標実現のため、機能的な分掌組織体制の改善に向けた運営を行う。	企画運営会議で、各分掌や委員会等、組織運営体制を点検し、機能的・効率的な運営を図る。 学習指導要領の趣旨に基づき、授業づくり及び校内研修等による研究推進により成果と課題を明確にし、本校の教育課程編成に向けた検討を行う。				
	学校の安全管理を徹底し、安心・安全な学校作りを進める。	安全マニュアルについて周知し、緊急時の対応がより適切にできるようにする。 地震、火災、土砂災害を想定した避難訓練を実践的に行う。 施設設備の定期点検を行う。				
	働き方改革の実現に向けた取組を進める。	一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、職場としての取組や環境改善を推進する。 総実務時間の短縮、分掌の業務量の平準化等学校業務改善及び勤務負担軽減の取組を進める。				
	学校評価を実施し、学校運営や教育活動の実施状況を点検・評価し、教育活動の充実と改善に努める。	中間評価と総括評価を行い、学校運営の点検、改善を図る。 外部評価（保護者・学校運営協議委員等）を行い、学校運営の活性化や見直しを図る。				
	学校運営協議会による地域とともにある学校経営を進める。	学校運営協議会を複数回開催し、助言を得て学校運営の活性化や見直しを図る。				
	教育課程の編成と実施	「つきたい力（健康な心身・生活に生きる確かな力・豊かな人間性と社会性）」を踏まえた教育課程を編成し、実施する。	教育課程検討会議を中心に教育課程改善を進める。ICT・ATをさらに効果的に活用し、思考する力を育む視点等を含めた授業改善を図る。			
			生活リズムを整えるとともに、身体の学習などを通して健康維持のための取組を充実させる。（健康な心身）			
家庭と連携を図りながら、「日常生活の指導」等を通して生活習慣を身につける。（健康な心身）						
働く力や生活する力の基礎となる取組を進める。（小学部）（生活に生きる確かな力）						
体験的な学習を通して、働く力や生活する力を高めるための指導を充実させる。（中学部）（生活に生きる確かな力）						
作業学習や進路学習などを通して、進路希望の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。（高等部）（生活に生きる確かな力）						
集団の中で役割を果たしたり、協力したりして、達成感をもてる活動を充実させる。（豊かな人間性と社会性）						
学習への興味・関心を広げ、児童生徒が主体的に活動できる指導を行う。（豊かな人間性と社会性）						
評価の観点について整理し、個別の指導計画を充実させる。						

文書情報管理	個人情報の適切な管理を行う。	個人情報にかかわる書類や電子データについて適切に管理し、情報の保護に努める。				
生徒指導	児童生徒の基本的な生活習慣を確立し、主体性、協調性、社会性を養うために、全教職員が総力を挙げて指導にあたる。	学校生活のルールやマナーが身につくように、教育活動全体の中で指導を行う。				
		児童生徒の生徒指導上の事象について、課題を教職員間で共有し、保護者や地域及び関係機関と連携を図りながら迅速に対応する。				
		府の方針に基づき、本校のいじめ防止基本方針を児童生徒の実態に合わせて改訂し、いじめ防止及びより良い人間関係作りに努める。				
		生徒の主体性・協調性・社会性を養うために、高等部委員会活動の充実を図る。				
	安全・防災教育を推進し、児童生徒の実態に合わせた指導の充実を図る。	児童生徒の実態に合わせた、交通安全教室等を実施する。				
人権教育	人権教育について、教職員の認識を深め指導力の向上を図る。	人権研修会を実施することで、教職員の人権意識を高め、教育活動全体を通して人権に関わる取組を行う。				
進路指導	小学部から高等部までの進路指導の充実を図る。	12年間を見通した進路指導計画に基づき、系統的な指導をする。				
		児童・生徒及び保護者の進路希望を丁寧に聞き取り、家庭と連携しながら日々の指導・支援を行う。				
		福祉事業所フェア・進路便り「進路まっぷ」等により情報提供を行う。				
	高等部3年生の進路希望の実現を図る。	生徒及び保護者との進路相談に基づいた実習を行い、生徒自ら進路希望の実現ができるように支援する。				
		情報収集に努め、進路先及び入所施設・グループホーム等の住まいの開拓に取り組む。				
		進路連携会議を開催し、ハローワーク、行政、生活支援センター、福祉施設等と連携を図る。				
	卒業生のアフターケアに努める。	卒業生の状況把握に努め、必要に応じて支援を行う。				

研究・研修	研究主題「思考する力を育成する授業づくり～未来につながる授業づくり・将来の自己実現の基盤づくり～」のもと、授業研究と教育課程編成の検討を進める。	思考する力を高めるために、プログラミング教育、個に応じたICTの活用、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業づくりについての授業研究を進める。				
		学部研究会を計画的に行い、系統性のある教育課程編成の検討を進める。				
	研究・研修に関する情報・資料・文献等を収集・提供する。	教職員回覧や資料・文献閲覧場所を整備して、自己研修を進める。				
		校内研修会や授業参観等を通して、教員相互が学び合い、高め合う環境づくりを進める。				
	事例研修会や講演会、出張資料回覧等を通して、教職員の専門性や指導力を高める。					
	外部専門機関との連携、様々な事業の活用、相互研修等、様々な形式で研修会の充実を図る。	P T A と連携して、卒業後の生活を考えていくための研修の機会を持つ。				
健康安全教育	計画的な健康安全教育を推進する。	保健教育・性教育の年間指導計画を立て、各学級やグループで指導を進める。				
	健康に関する一人一人のニーズを把握し、日常場面で指導を進める。	保健室と学部及び関係分掌が連携し、感染症予防に取り組むとともに、心や体の健康について指導を進める。				
	校内の環境美化を進め、望ましい環境作りを行う。	日常的に使用教室等の清掃や整理整頓、清掃指導を行うとともに、定期的に安全点検を行うことで、望ましい学習環境作りに努める。				

食に関する指導	安全に給食その他の摂食を伴う指導が実施できるように、指導の充実や環境の整備を図る。	「食に関する指導のガイドブック」を活用し、安全管理（嘔下調整食・アレルギー対応食等）や衛生管理、新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底を図り、安全に食に関する指導を進める。			
		「給食に関する実態表」の活用方法を見直し、児童生徒の実態把握や個々に応じた指導の充実に生かす。			
		児童生徒が地域とのつながりや季節の行事等を意識できるよう、食に関する指導の充実を図ったり、情報発信を行ったりする。			
		特別教室の安全点検や衛生管理を行い、学習環境を整える。			
		京特研給食部会部長校として総会の計画・実施等を行い、府内支援学校の指導者と情報共有や研修会をすることで、教職員の指導力向上を図る。			
地域連携	地域とつながり、地域に貢献する活動を推進することにより、学校に対する地域の理解と信頼を高める。	地域との交流及び、地域の人材や資源の提案・活用を推進するとともに、コミュニティスクール導入に伴い、より社会に開かれた教育課程の充実を図る。			
		ボランティア活動や学校行事等の機会を通して、地域に貢献する活動を推進する。			
		和太鼓の演奏披露やグラウンドゴルフの取組を通して、地域での活動を推進する。			
	近隣の学校との交流および共同学習を推進する中で、社会性や思いやりの心、豊かな人間性の育成を図る。	個に応じた居住地域との交流及び共同学習を進める。			
	小学校、中学校、高等学校との交流及び共同学習を進める。				
地域での作品展に出展し、本校の教育への理解を図るとともに、児童生徒の表現・創造意欲の育成と個性を伸ばす。	児童生徒の作品を地域の公共施設や企業等で展示するとともに、地域の文化行事等へ積極的に出展する。				
広報活動	地域とつながり、地域に貢献する学校として、学校だよりや学校ホームページなどにより、本校教育の特色を積極的に発信し本校への理解が深まるようにする。	本校教育の取組や児童生徒の活躍を伝える学校だよりを作成し、地域社会に配付する。			
		学校ホームページの作成や更新を、計画のもと適切に行う。			
		学校ホームページが円滑に運営、閲覧できるよう適切に管理する。			
		著作権や情報モラル、児童生徒のプライバシー保護に努め、責任をもって広報活動を行う。			

情報・視聴覚・図書館教育	学校の情報化を推進する。 教職員の情報機器活用能力を高める取組を行う。	研修や出前授業を通して、教職員のICT・ATの活用等、情報教育に関する意識や技術の向上を図り、校務や教育活動に生かせるようにする。				
		「GIGAスクール構想」に基づいて、校内ネットワークの環境整備や研修を行う。				
		イントラネットの活用により、各種情報が適切に共有、活用されるようにする。				
		ネットワークのセキュリティポリシーについて、教職員に周知徹底する。				
		児童生徒の発達段階に応じた、情報モラル教育の推進を図る。				
視聴覚機器を適切に管理する。		視聴覚機器の利用方法について、教職員に研修を行う。				
		貸し出し簿を作成し、機器を適切に管理する。				
児童生徒が読書に親しむ機会を提供する。 図書室の施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。		児童生徒の実態に応じた選書を行い、図書の充実を図るとともに、本に触れる機会を提供する。				
		児童生徒が利用しやすいように図書室の環境整備をする。				
センター的役割	関係機関との連携を強化し、地域の支援力の向上につながる活動を行う。	適切なアセスメントと具体的な支援につながる相談を行う。また、相談後の状況の半句に努め、継続した相談を行う。				
		外部専門家、通級指導教室担当者との連携を強化し、協働した巡回教育相談を行う。				
		舞鶴市教育委員会、幼稚園・保育所課と共催した『特別支援教育合同研修会』を充実させ、特別支援教育コーディネーターのスキルアップに寄与する。				
		関係機関と地域特別支援連携協議会を構成し、支援状況を共有し、機関連携を強化する。				
北部地域支援センターの拠点校としての役割を踏まえた取組を行う。		「北部地域支援センター連絡会」を運営し、北部の現状・課題を共有するとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップを行う。				
		関係部署と連携して、校内の支援力の向上と人材育成に取り組む。	構内巡回相談員との連携を密にし、巡回相談員のスキルアップを図るとともに、スタッフ会議、校内の研修会を充実させ、専門性の向上を行う。			
事務部	児童生徒が、深い学びを実現できるよう支援する。	学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。				
		教材教具の新規購入や更新により、学びがより深いものになるよう支援する。				

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に向けた改善の方向性	
---------------	--